

株主各位

第33回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2013年6月3日

ソフトバンク株式会社

目 次

事業報告

「ソフトバンクの現況 **5** 業務の適正を確保するための体制」
・・・ 3 頁

連結注記表
・・・ 6 頁

個別注記表
・・・ 28頁

上記各事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.softbank.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

ソフトバンクの現況

5 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会決議により定めた、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針の内容は、次のとおりです。なお、当社は、2013年4月17日開催の取締役会において、当該基本方針を一部改訂しております。その改訂内容は、社内会議の一部廃止および内部統制評価プロセスの見直しに伴い、実態に即して記載内容を変更したほか、字句および体裁等に関する形式的な変更であり、以下には、改訂後の内容を記載しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。
- ② 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- ③ 業務監査室は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施し、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- ① 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- ② 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- ① 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。
- ② 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 業務監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役に独立した立場の社外取締役を含める。
- ③ 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- ④ 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の取締役・使用人に共通の行動規範を定め、以下の体制を整備する。

- ① 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の全取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- ② グループ各社の代表者からの当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- ③ 業務監査室は、過去の業務監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して業務監査を実施する。

- ④ 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

6. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 業務監査室による業務監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席する。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 150社

主要な連結子会社の名称

ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンク B B (株)、ソフトバンクテレコム(株)、ヤフー(株)、SoftBank Holdings Inc.

新たに連結子会社となった会社 24社

主な会社の名称および新規連結の理由

Starburst I, Inc.

新規設立による

Starburst II, Inc.

新規設立による

連結の範囲から除外された会社 7社

非連結子会社は85社です。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結計算書類に及ぼす影響は軽微です。

当社は、(株)ウィルコムが発行済株式の100%を保有していますが、同社は会社更生法上の更生会社であり、当社と同社との間では有効な支配従属関係が存在しないと認められることから、子会社としていません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 3社

持分法適用関連会社の数 80社

新たに持分法適用会社となった会社 16社

主な会社の名称および新規持分法適用の理由

イー・アクセス株式会社

新規取得による

持分法適用の範囲から除外された会社 7社

非連結子会社82社および関連会社28社については持分法を適用していませんが、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結計算書類に及ぼす影響は軽微です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の財務諸表を使用している会社の数は19社です。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っています。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えること等から、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は21社です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券 : 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの : 主として移動平均法による原価法

なお、IFRS（国際財務報告基準）を適用している在外子会社については「その他有価証券」を公正価値により評価しており、評価差額は「その他有価証券評価差額金」に計上しています。ただし、組込デリバティブで区分処理が要求されるものはデリバティブの処理方法に準じて処理しています。

また、米国における一部の子会社については、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services – Investment Companies(FASB 会計基準コーディフィケーション トピック946「金融サービス：投資会社」(以下「ASC946」))に基づき「その他有価証券」を公正価値により評価し、評価差額は期間損益に計上しています。

② デリバティブ : 時価法

③ 棚卸資産 : 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物 : 主として定額法

通信機械設備 : 定額法

通信線路設備 : 定額法

その他 : 主として定額法

② 無形固定資産 : 定額法

上記、有形および無形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法としています。

なお、リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- 退職給付引当金 : ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)においては、退職金制度を改訂し、退職一時金制度による退職金の支給対象期間をそれぞれ2007年3月31日および2006年3月31日までとしています。支給対象期間末に確定した退職金は、従業員の将来の退職時に支払われることになり、退職給付債務の見込額は当該確定した退職金に基づき算定しています。この結果、両社の退職一時金制度については勤務費用の発生はありません。
- ポイント引当金 : ソフトバンクモバイル(株)において、顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① 為替予約

イ. ヘッジ会計の方法

外貨建債権債務にかかる為替予約は振当処理によっています。また、外貨建予定取引にかかる為替予約は繰延ヘッジ処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約

ヘッジ対象 : 外貨建債権債務および外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている場合は、ヘッジの有効性の評価は省略しています。また、繰延ヘッジ処理によっている場合は、ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

② 金利スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しています。

なお、ボーダフォン(株) (現ソフトバンクモバイル(株)) 取得に係るのれんの償却期間は20年です。

(6) 消費税等の会計処理 : 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(7) 連結納税制度の適用

B Bモバイル(株)、ソフトバンクモバイル(株)および他2社は、B Bモバイル(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しています。

5. 追加情報

Sprint Nextel Corporationの買収について

当社と米国のSprint Nextel Corporation (以下「スプリント」) は、2012年10月15日付で、当社がスプリントの事業に対して約201億米ドルの投資を行うこと (以下「本取引」) について合意しました。投資総額のうち約121億米ドルはスプリントの株主に支払われ、80億米ドルは同社の財務体質の強化等に投じられます。

当社とスプリント両社の取締役会で決議された本取引は、スプリント株主による株主総会 (2013年6月12日に米国カンザス州で開催予定) における承認、競争法上の承認、連邦通信委員会 (Federal Communications Commission) による承認その他監督官庁の通常の承認、および表明・保証違反がない等その他の前提条件の充足 (または放棄) が条件となります。

当社は、2013年7月1日に本取引が最終的に完了すると見込んでいます。本取引の結果、当社はスプリントの完全親会社となる新スプリント (下記 (2) ①にて定義します) の株式の約70% (完全希薄化ベース (ただし、ストックオプションのうち行使価格が下記 (2) ②に記載する合併対価である1株7.30米ドルを上回るものについては行使されないことを前提とする。以下同じ)) を取得することになり、同社を子会社化する予定です。

(1) 買収の目的

- ① 本取引により、当社グループは、世界最大級の「モバイルインターネットカンパニー」としての事業基盤を確立することができます。両社を合計した顧客基盤は日米市場で最大級(※1)に、移動体通信事業の売上高は世界第3位(※2)になります。

- ② 当社グループのスマートフォンおよび次世代モバイルネットワークに関する知見や既存の大手が存在する成熟した市場において競合してきた経験を、米国市場におけるスプリントの競争力強化に活用することが可能になります。
- ③ スプリントは、モバイルネットワークの強化、戦略的投資の実行、バランスシートの改善などに投じ、今後の成長のための経営基盤の強化を進めていくための資金として80億米ドルを調達することができます。

(※1) Wireless Intelligence、TCAのデータおよび各社開示資料に基づく。米国は2012年6月末、日本は2012年9月末（イー・アクセス(株)のデータは2012年8月末）。

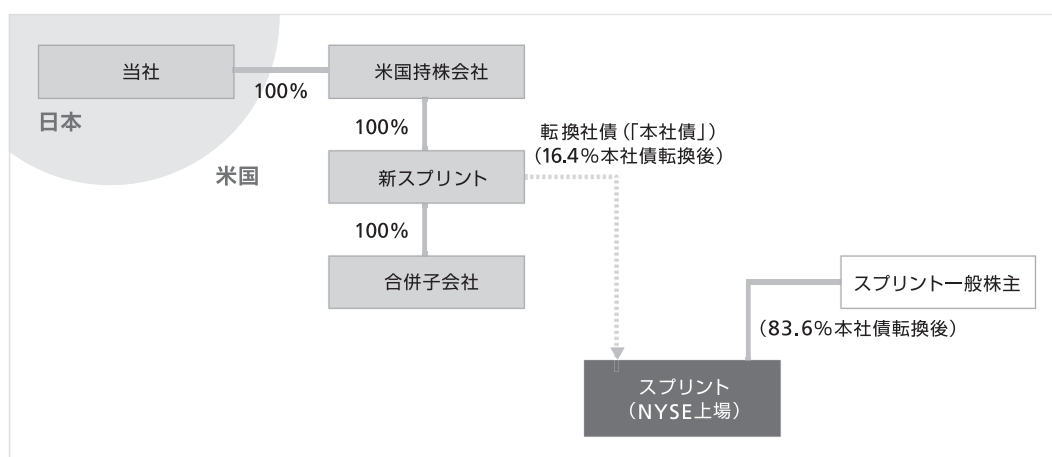
(※2) チャイナモバイルやベライゾン・ワイヤレスなど世界の大手通信事業者の開示データ（2012年1～6月期）に基づく。

(2) 買収の概要

① 子会社等の設立

当社は新たに米国子会社Starburst I, Inc.（以下「米国持株会社」）を設立するとともに、米国持株会社の子会社としてStarburst II, Inc.（以下「新スプリント」）を、新スプリントの子会社としてStarburst III, Inc.（以下「合併子会社」）をそれぞれ米国内に設立しました。

当社は、2012年10月22日（米国東部時間）に、新スプリントを通じて、新規に発行されたスプリントの転換社債（以下「本社債」）を31億米ドルで引き受けました。本社債の利率は1.0%、償還期間は7年となります。本社債は、下記②に記載する合併の効力発生前に本取引にかかる合併契約が終了した場合には、米国監督官庁の承認を条件として、1株当たり5.25米ドルでスプリントの普通株式（転換後のスプリントの普通株式の16.4%（発行済株式数から自己株式数および消却済株式数を控除したものに対する割合。ただし、一般的な調整条項に服する。下図において同じ））に転換することができ、下記②に記載する合併が実行された場合には同一の転換価額でスプリントの普通株式に転換されます。



② 合併

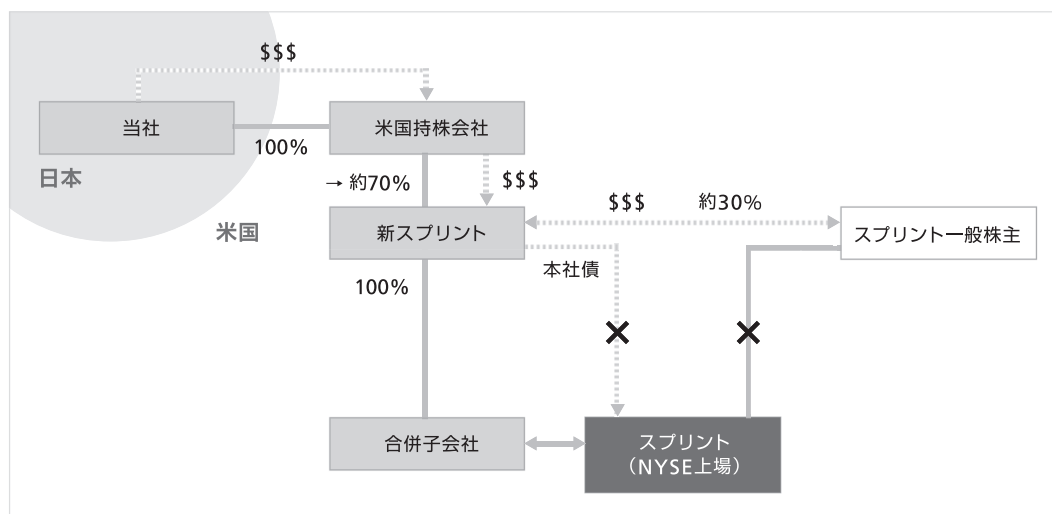
スプリントの株主総会決議および米国監督官庁の承認を受け、その他の前提条件が充足（または放棄）された後に、当社は、米国持株会社を通じて新スプリントに対して、約170億米ドルを追加出資するとともに、合併子会社を消滅会社、スプリントを存続会社とする合併を実施し、約121億米ドルがかかる合併の対価としてスプリントの既存株主に支払われます。かかる合併の結果、以下のとおりとなります。

- A) スプリントは、新スプリントの完全子会社となります。
- B) スプリントの既存株主は、全体として合併対価として、約121億米ドルの現金および新スプリント株式の約30%（完全希薄化ベース）を受け取ることとなります。
- C) スプリントの既存株主はスプリントの株式1株当たり、7.30米ドルの現金または新スプリントの株式1株のいずれかを受け取る権利を有することとなります。ただし、対価として選択された現金の合計額または新スプリント株式の合計が上記の総枠を超過した場合には、スプリントの既存株主間であん分比例の方式により調整されます（この場合、スプリントの各株主は、対価として現金と新スプリントの株式の組合せを受け取ることとなります）。
- D) スプリントのストックオプションの保有者は新スプリントのストックオプションを受け取ることとなります。
- E) 本社債は、スプリント株式に転換され、かかる株式の価値は、当社の追加投資とともに、合併後に米国持株会社が保有する新スプリント株式約70%（完全希薄化ベース）に反映されることとなります。
- F) 新スプリントは、米国持株会社に対して、無償にて、5年間、新スプリントの株式約55百万株を1株当たり5.25米ドルで取得する権利（以下「本ワラント」）を割り当てます。
- G) 新スプリントはニューヨーク証券取引所に上場し（スプリントを承継する予定）、米国における上場会社となります。

本取引のその他の主要な条件には以下のものが含まれます。

- A) 当社が資金調達できないことにより合併が完了しなかった場合、当社はスプリントに対して、違約金として6億米ドル支払わなくてはなりません。
- B) スプリントがより好条件の他社提案を採用したことにより合併が完了しなかった場合、スプリントは当社に対して、違約金として6億米ドル支払わなくてはなりません。

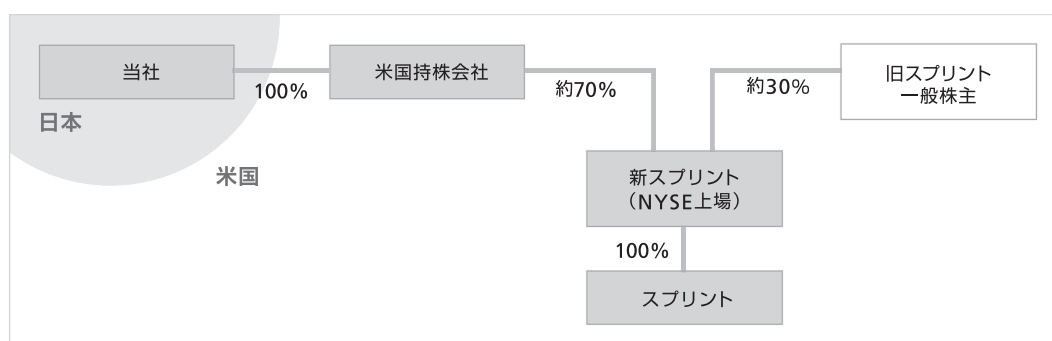
- C) スプリントの株主総会において本取引が承認されなかった場合、スプリントは当社に対して、当社が負担した費用を75百万米ドルを上限として負担しなければなりません。



③ 本取引完了後（完全希薄化ベース）

本取引の完了後は以下のとおりとなります。

- A) 当社は米国持株会社を通じて新スプリントの株式の約70%（完全希薄化ベース）を保有し、スプリントの既存株主は新スプリントの株式の約30%（完全希薄化ベース）を保有することになります。
- B) 新スプリントは、当社による約170億米ドルの追加出資のうち、49億米ドルを手元に残すこととなり、本社債の発行代わり金である31億米ドルとあわせて80億米ドルが新スプリントの財務体質の強化等に貢献することとなります。
- C) 新スプリントのCEOには現在のスプリントのCEOであるダン・ヘッセが就任します。
- D) 新スプリントの取締役会は10名の取締役で構成され、うち3名は現在のスプリントの取締役の中から選任され、さらに1名は現在のスプリントのCEOが選任されます。
- E) スプリントの本社はカンザス州オーバーランドパークから変更ありません。



(3) 新プリント株式の取得数、取得価額および取得前後の所有状況

①異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (議決権所有割合：0.0%)
②取得株式数	3,241,403,146株 (注)
③取得価額	投資総額：約201億米ドル アドバイザー費用等：未定
④異動後の所有株式数	3,241,403,146株 (注) (議決権の数： 3,241,403,146個) (議決権所有割合：70.0%)

(注) 2012年10月15日現在のプリントの完全希薄化ベースの株式数に本ワラントの行使にかかる取得分を含めた株式数を基準としています。

(4) 資金調達

本取引に必要な資金を調達するため、当社は、2012年12月18日、総借入限度額1兆6,500億円の借入契約（以下「ブリッジローン」）を金融機関と締結しました。

2013年3月1日に第42回無担保普通社債を、2013年3月12日に第41回無担保普通社債を発行し総額3,700億円を調達しました。これらの社債の発行により調達した資金のうち発行諸費用概算額を除いた3,651億円は本取引の投資資金の一部として充当されます。

なお、第41回無担保普通社債、第42回無担保普通社債を発行したことに伴い、ブリッジローンの総借入限度額を2013年3月19日に697億円、2013年3月27日に2,954億円それぞれ減額し、1兆6,500億円から1兆2,849億円に改定しました。ブリッジローンにより調達する資金については、今後中長期の資金へ借り換えを実施する予定です。

また、2013年4月23日に2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債を発行し、それぞれ2,485百万米ドルと625百万ユーロを調達しました。この調達資金は当社借入金の返済資金や運転資金等に利用される他、本取引の投資資金の一部としても充当されます。

ブリッジローン、第41回無担保普通社債、第42回無担保普通社債、2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債の概要は次のとおりです。

ブリッジローンの概要

(1)借入人	当社
(2)マンデーター・リード・アレンジャー (MLA)	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 ドイツ銀行 東京支店
(3)契約締結日	2012年12月18日 (最終改定日: 2013年3月27日)
(4)総借入限度額	1兆2,849億円 (減額改定後) (内訳) ファシリティーA:2,500億円 (借入を実行済) ファシリティーB:1兆349億円 (減額改定後)
(5)借入実行日	ファシリティーA:2012年12月21日 ファシリティーB:スプリント買収実行時
(6)資金使途	資金使途 ファシリティーA:スプリント転換社債の購入資金 (2012年10月のスプリント転換社債購入により減少した当社手元資金の補填に充当) ファシリティーB:スプリント買収資金および出資資金
(7)最終返済日	2013年12月17日
(8)担保	(a)当社が保有するStarburst I, Inc.株式 (b)Starburst I, Inc.が保有するStarburst II, Inc.株式 およびその他全資産 (c)Starburst II, Inc.が保有するスプリント転換社債 およびその他全資産(※)
(9)保証会社	(a)スプリント買収実行前:Starburst I, Inc.およびStarburst II, Inc. (b)スプリント買収実行後:Starburst I, Inc.およびソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)

(※)スプリント買収実行時まで。

第41回無担保普通社債および第42回無担保普通社債の概要

	第41回	第42回
(1)発行総額	3,000億円	700億円
(2)払込金額	各社債の金額100円につき100円	
(3)利率	年1.47%	年1.467%
(4)償還方法	満期一括償還。ただし買入消却は払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでも実施可能。	
(5)償還期限	2017年3月10日	2017年3月1日
(6)発行日	2013年3月12日	2013年3月1日
(7)担保	なし	
(8)保証会社	なし	
(9)資金の使途	スプリント買収に係る投資資金の一部に充当予定。	

2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債の概要

	2020年満期米ドル建普通社債	2020年満期ユーロ建普通社債
(1)発行総額	2,485百万米ドル (2,441億円)	625百万ユーロ (802億円)
(2)発行価格	額面の100%	
(3)利率	年4.500%	年4.625%
(4)償還方法	満期一括償還	
(5)償還期限	2020年4月15日	
(6)発行日	2013年4月23日	
(7)担保	なし	
(8)保証会社	ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクテレコム(株)	
(9)資金の用途	スプリント買収に係る投資資金、当社借入金の返済資金、または運転資金等	

(注) 上記の米ドル建普通社債およびユーロ建普通社債について、通貨スワップ契約を金融機関と締結しており、将来の元本償還額と利息支払額の円貨額を確定させています。なお、通貨スワップ後の2020年満期米ドル建普通社債の円貨換算償還額は2,441億円、2020年満期ユーロ建普通社債の円貨換算償還額は802億円です。

(5) 為替予約取引

スプリントの株主総会決議および米国監督官庁の承認を受け、その他の前提条件が充足（または放棄）された後に、当社は米国持株会社を通じて、2012年10月22日に引き受けた31億米ドルの転換社債に加えて、新たに新スプリントに対して約170億米ドルを追加出資します。この約170億米ドルの追加出資に係る為替変動リスクを回避する目的で、当社は為替予約取引を行っており、当該為替予約取引についてヘッジ会計を適用しています。為替予約取引の詳細については、「(金融商品に関する注記) (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 デリバティブ取引」をご覧ください。

(6) スプリントの概要

①名称	Sprint Nextel Corporation
②所在地	6200 Sprint Parkway, Overland Park, Kansas
③代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer and President Daniel R. Hesse
④事業内容	通信事業
⑤資本金	6,019百万米ドル (2012年12月31日現在)
⑥設立年月日	1938年11月15日

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供、株式等貸借取引契約による借入金等

(1) 担保提供資産および対応債務

借入金等に対する担保資産

当社連結子会社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は次のとおりです。

担保に供している資産

現金及び預金	2,656百万円
未収入金	1,579
建物及び構築物	229
投資有価証券	291,871
計	296,336

担保権によって担保されている債務

短期借入金	250,030百万円
長期借入金	95
計	250,125百万円

(注) スプリント買収に係る短期借入金(ブリッジローン) 250,000百万円については、上記の担保に供している資産に加え、当社が保有するStarburst I, Inc.株式およびStarburst I, Inc.が保有するStarburst II, Inc.株式が担保に供されています。なお、Starburst I, Inc.およびStarburst II, Inc.は共に連結子会社です。

(2) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、契約上その担保として受け入れた現金については次のとおり計上しています。

短期借入金	93,000百万円
-------	-----------

(3) その他

当社連結子会社が割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産および未払金残高は次のとおりです。

所有権が留保されている資産

建物及び構築物	72百万円
通信機械設備	96,200
建設仮勘定	277
有形固定資産(その他)	5
ソフトウェア	34,601
無形固定資産(その他)	38
投資その他の資産(その他)	234
計	131,430百万円

未払金残高

未払金及び未払費用	31,958百万円
固定負債(その他)	104,828
計	136,787百万円

2. 保証債務

当社は、(株)ウィルコムとの間で、同社が更生計画に定める更生債権および更生担保権に対する全ての支払い（総額410億円）を終えるまでの間、同社の事業運営および更生計画の遂行に必要な範囲で、金銭的支援を行う旨のスポンサー契約を締結しています。なお、同社の更生計画に定める更生債権および更生担保権の残高は、当連結会計年度末において27,373百万円です。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,304,478百万円

4. 財務制限条項

当社グループの有利子負債等には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次のとおりですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債等の一括返済を求められる可能性があります（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しています）。

なお、2013年3月31日現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間末における純資産の額は、前年同期末における当社の純資産の額の75%を下回ってはならない。
- (2) 当社およびBBモバイル(株)の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表、ならびにソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)各単体の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。

5. 資産除去債務

当社グループは、携帯電話基地局、伝送路設備等について、不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり原状回復義務の履行の蓋然性が極めて低いため、これらのものについては、当連結会計年度末において資産除去債務を計上していません。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 借入関連手数料

主な内容は、米国のスプリントを買収（子会社化）するにあたり必要な資金を調達するために、2012年12月18日に締結した借入限度額1兆6,500億円の借入（ブリッジローン）契約に係るものです。なお、ブリッジローンの借入限度額については、3,651億円減額し、1兆2,849億円で改定しました。

2. 米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損

米国における一部の子会社は、ASC946に定める投資会社に該当するため、同基準を適用しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ASC946に基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および投資有価証券の売却損益は、次のとおりです。

投資会社会計に基づく投資有価証券評価損益(純額)	△167百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券売却損益(純額)	△1,356
計	△1,524百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数

普通株式 1,200,660,365株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年6月22日 定時株主総会	普通株式	43,940	40.0	2012年3月31日	2012年6月25日	利益剰余金
2012年11月15日 取締役会	普通株式	22,104	20.0	2012年9月30日	2012年12月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,829	20.0	2013年3月31日	2013年6月24日	利益剰余金

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 3,281,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入れやリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金で運用しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。また、携帯端末の割賦債権に関しては、顧客との契約時においてソフトバンクモバイル(株)の社内審査基準に従った審査に加え、外部機関に信用状況の照会を行っています。有価証券および投資有価証券には、市場価格および為替の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格および為替変動の継続的モニタリングを行っています。

支払手形及び買掛金ならびに未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日です。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、一部については金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しています。金利スワップ取引は金融負債に係る金利変動リスクを回避するために利用しており、為替予約取引は外貨建資産・負債および外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避するために利用しています。外貨建予定取引の主なものは、スプリントの買収に係る外貨建出資取引です。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている取引があり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。また、取引実行後の残高および損益状況については、定期的に取締役会への報告を行っています。連結子会社についても、当社デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,369,134	1,369,134	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	662,186 △28,330		
受取手形及び売掛金(純額)	633,856	633,856	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400	400	—
② 関係会社株式	97,945	245,480	147,535
③ その他有価証券	360,984	360,984	—
資 産 計	2,462,322	2,609,857	147,535
(1) 支払手形及び買掛金	194,653	194,653	—
(2) 短期借入金	813,490	813,490	—
(3) 1年内償還予定の社債	205,000	205,000	—
(4) 未払金及び未払費用	751,690	751,690	—
(5) 未払法人税等	179,558	179,558	—
(6) リース債務(流動)	192,603	192,603	—
(7) 社債	734,900	733,164	△1,736
(8) 長期借入金	354,290	353,334	△955
(9) リース債務(固定)	526,738	527,620	881
負 債 計	3,952,926	3,951,116	△1,809
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	5,900	5,900	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	188,838	188,838	—
デリバティブ取引計	194,739	194,739	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(2) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

割賦債権を除く受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつています。ただし、IFRS（国際財務報告基準）を適用している在外子会社が保有する有価証券およびASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については、公正価値により評価しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4)未払金及び未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によつて時価を見積もつた結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価は市場価格に基づいて算定した結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(6) リース債務（流動）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によつて見積つた結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積っています。

(9) リース債務（固定）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積っています。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超		
市場取引以外の取引 先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	51,963	—	5,900	5,900
・受取ユーロ・支払日本円	10	—	△0	△0
合 計	51,973	—	5,900	5,900

※ 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

② ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建出資の予定取引 (※1)	1,411,990	—	189,357
	米ドル	外貨建経費の予定取引	239	—	△6
	売建 米ドル	外貨建売上の予定取引	108	—	3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	175	—	(※3)
	ユーロ	買掛金	1,154	—	(※3)
	売建 米ドル	売掛金	88	—	(※3)
合計			1,413,756	—	189,353

※1 スプリントの買収にあたり、当社が米国持株会社を通じて新スプリントへ追加出資する予定の170億米ドルに関する為替予約取引です。

※2 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

※3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金、買掛金および売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該未払金、買掛金および売掛金の時価に含めています。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金の利息	94,000	10,000	△514

※ 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計 上 額
非上場関係会社有価証券	370,240
非 上 場 株 式	37,717
組 合 出 資 金	8,023
合 計	415,981

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産(3)有価証券および投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,369,134	—	—	—
受取手形及び売掛金	601,129	61,057	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	400	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	500	5,432	291,955	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	630	—	—	—
小 計	1,530	5,432	291,955	—
合 計	1,971,794	66,489	291,955	—

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社 債	205,000	74,900	70,000	470,000	120,000	—	—
長 期 借 入 金	359,322	267,125	64,278	22,886	—	—	—
リ ー ス 債 務	192,603	170,204	213,582	105,438	37,512	0	—
合 計	756,926	512,230	347,861	598,324	157,512	0	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,316円90銭
1株当たり当期純利益 258円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)の子会社化について

当社の持分法適用関連会社であるガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) (以下「ガンホー」) は、2013年5月7日付(2013年4月1日みなし取得)で当社の連結子会社となることが決定しました。同社の子会社化に伴い、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」第25項(2)に従い、従来より当社グループが所有していたガンホーの普通株式(以下「ガンホー株式」)の時価への評価替を行った結果、支配獲得時の連結上の簿価と株式の時価との差額150,119百万円を、特別利益として2014年3月期第1四半期の連結損益計算書に計上する見込みです。

1. 子会社化の概要

当社の連結子会社であるソフトバンクモバイル(株) (以下「ソフトバンクモバイル」) は、2013年3月25日開催の取締役会において、ガンホー株式を現金による公開買付けにより取得することを決議しました。これに基づき、2013年4月1日から同月26日まで実施していた本公開買付けが終了し、2013年5月7日付で本公開買付けを通じてガンホー株式を取得しました。なお、ソフトバンクモバイルは、本公開買付けに際し、ガンホーの代表取締役会長である孫泰蔵氏が代表社員を務めるガンホーの第3位の大株主であるアジアングルーフ合同会社(所有株式数(注1): 166,710株、議決権所有比率(注2): 14.47%、以下「アジアングルーフ」)との間で、2013年3月25日付で公開買付け応募契約書(以下「本応募契約書」)を締結し、アジアングルーフが所有するガンホー株式の一部である73,400株(議決権所有比率: 6.37%)について本公開買付けに応募する旨を合意しています。

また、当社の代表取締役社長であり、かつソフトバンクモバイルの代表取締役社長兼CEOである孫正義は、孫泰蔵氏が代表取締役を務める、ガンホーの第2位の大株主であり、孫泰蔵氏の資産管理会社である(株)ハーティス(所有株式数: 213,080株、議決権所有比率: 18.50%、以下「ハーティス」)との間で、2013年4月1日付でガンホー株式に関し、「質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書」(以下「本覚書」)を締結しているとのことです。本覚書においては、孫正義が取締役を務め、その資産管理会社である有限会社孫ホールディングスから、ハーティス所有のガンホー株式に係る質権実行の猶予を受けけるために、ハーティスは、2013年4月1日を効力発生日として、ガンホーの株主総会において孫正義の指図するところに従ってその所有する全てのガンホー株式に係る議決権を行使する旨を合意しているとのことです。

以上の結果、ガンホーは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(注1) ガンホーは、2013年4月1日を効力発生日として1株につき10株の割合をもって株式分割(以下「本株式分割」)を行うことを決定しました。このため、「所有株式数」については、本株式分割前の株式数に10を乗じて算出し、本株式分割後の株式数に換算した数値(以下「本株式分割後株式数」)で記載しており、所有株式数に係る「議決権の数」は本株式分割後株式数に係る議決権の数を記載しています。

(注2) 「議決権所有比率」は、①ガンホーが2013年3月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在のガンホーの発行済株式総数(114,981株、本株式分割後株式数：1,149,810株)に、②同有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在の第1回新株予約権の数(44個)の目的となるガンホー株式の数(220株、本株式分割後株式数：2,200株)を加算した数(115,201株、本株式分割後株式数：1,152,010株)を基にして、本株式分割後株式数(1,152,010株)に係る議決権の数(1,152,010個)を分母として計算しています。

2. 公開買付けの目的

当社グループのスマートフォンを軸とした開発力・インフラと、ガンホーのスマートフォンゲームにおける企画力・制作力を組み合わせることで一層のモバイルコンテンツの充実化を実現し、移動体通信事業運営の効率化と更なる収益性・競争力の向上を図ることが急務であり、そのためには移動体通信事業を担う存在としてのソフトバンクモバイルとガンホーとの間で新たに直接的な資本関係の構築を図るべきとの判断に至りました。また、ソフトバンクモバイルだけではなく、インターネットを事業基盤とする当社グループとしても、オンライン化が進むあらゆる端末を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、市場の様々なニーズに応じたコンテンツの拡充および当社グループとしてのコンテンツ発信力強化を図るため、ガンホーとの資本関係強化が必要であるとの判断に至りました。

また、当社グループは、ガンホーとの資本関係を強化することで、当社グループのグローバルな経営資源を活用することにより、オンラインゲーム、スマートフォンゲームの販売チャネルの拡大と収益拡大に資すると同時に、これらによってガンホーならびにソフトバンクモバイルおよび当社グループ全体の収益基盤強化と企業価値向上が可能になると考えています。

3. 企業結合の概要等

(1) ガンホー・オンライン・エンターテイメントの概要

① 名 称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 森下 一喜
④ 事 業 内 容	インターネットを利用したオンラインゲームの企画・開発・運営・配信 モバイルコンテンツの企画・開発 キャラクター商品の企画・開発・販売 その他エンターテイメントコンテンツの企画・開発・配信
⑤ 資 本 金	5,332,504千円(2012年12月31日現在)
⑥ 設 立 年 月 日	1998年7月1日

(2) 企業結合日

2013年5月7日(2013年4月1日みなし取得)

(3) 所有株式および議決権の状況

A)公開買付け前

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有比率
ソフトバンクBB(株) (以下、「ソフトバンクBB」)	387,440株	387,440個	33.63%

B)公開買付けにより追加取得した株式

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有比率
ソフトバンクモバイル	73,400株	73,400個	6.37%

C)公開買付け後

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有比率
ソフトバンクBB	387,440株	387,440個	33.63%
ソフトバンクモバイル	73,400株	73,400個	6.37%
合計	460,840株	460,840個	40.00%

(注) 当社と緊密な関係がある者（当社代表取締役社長 孫正義）との間で、ガンホー株式に関して、当該緊密な関係がある者の指図するところに従って議決権を行使することに合意しているハーティスの所有株式数を合わせると、673,920株（議決権の数：673,920個、議決権所有比率：58.50%）となります。

(4) 取得原価の算定に関する事項

取得原価の内訳は、ソフトバンクモバイルによる本公開買付けによる追加取得24,976百万円（付随費用を除きます。）およびソフトバンクBBが所有する株式の時価153,619百万円の計178,596百万円となります。

(5) 取得原価の配分に関する事項

現時点では確定していません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ : 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(2) 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

上記、有形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法としています。

なお、リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 : 3年間で月割償却しています。

社債発行費 : 償還期間にわたり月割償却しています。

(2) ヘッジ会計の方法

①為替予約

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約
ヘッジ対象 : 外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

②金利スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ
ヘッジ対象 : 借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

5. 追加情報

Sprint Nextel Corporationの買収について

当社と米国のSprint Nextel Corporation（以下「スプリント」）は、2012年10月15日付で、当社がスプリントの事業に対して約201億米ドルの投資を行うこと（以下「本取引」）について合意しました。投資総額のうち約121億米ドルはスプリントの株主に支払われ、80億米ドルは同社の財務体質の強化等に投じられます。

当社とスプリント両社の取締役会で決議された本取引は、スプリント株主による株主総会（2013年6月12日に米国カンザス州で開催予定）における承認、競争法上の承認、連邦通信委員会（Federal Communications Commission）による承認その他監督官庁の通常の承認、および表明・保証違反がない等その他の前提条件の充足（または放棄）が条件となります。

当社は、2013年7月1日に本取引が最終的に完了すると見込んでいます。本取引の結果、当社はスプリントの完全親会社となる新スプリント（下記（2）①にて定義します）の株式の約70%（完全希薄化ベース（ただし、ストックオプションのうち行使価格が下記（2）②に記載する合併対価である1株7.30米ドルを上回るものについては行使されないことを前提とする。以下同じ））を取得することになり、同社を子会社化する予定です。

(1) 買収の目的

- ① 本取引により、当社グループは、世界最大級の「モバイルインターネットカンパニー」としての事業基盤を確立することができます。両社を合計した顧客基盤は日米市場で最大級（※1）に、移動体通信事業の売上高は世界第3位（※2）になります。
- ② 当社グループのスマートフォンおよび次世代モバイルネットワークに関する知見や既存の大手が存在する成熟した市場において競合してきた経験を、米国市場におけるスプリントの競争力強化に活用することが可能になります。
- ③ スプリントは、モバイルネットワークの強化、戦略的投資の実行、バランスシートの改善などに投じ、今後の成長のための経営基盤の強化を進めていくための資金として80億米ドルを調達することができます。

（※1） Wireless Intelligence、TCAのデータおよび各社開示資料に基づく。米国は2012年6月末、日本は2012年9月末（イー・アクセス株のデータは2012年8月末）。

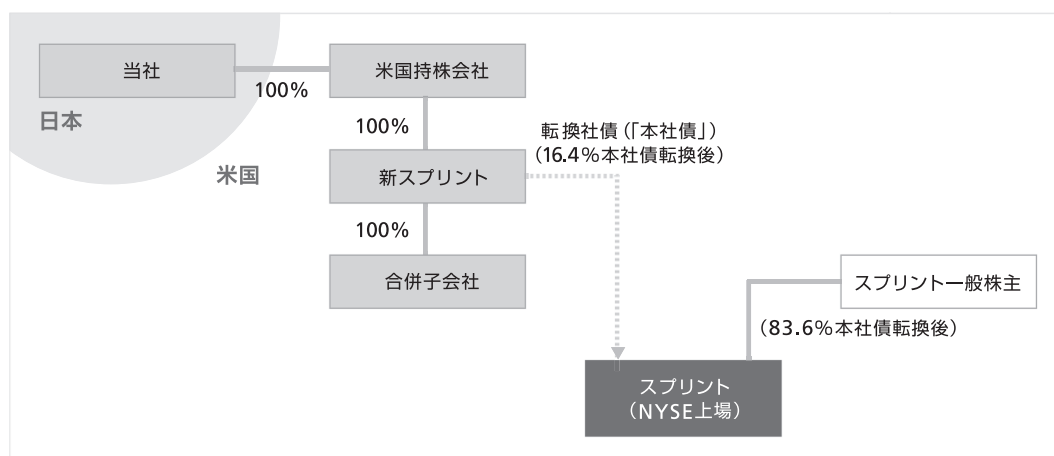
（※2） チャイナモバイルやベライゾン・ワイヤレスなど世界の大手通信事業者の開示データ（2012年1～6月期）に基づく。

(2) 買収の概要

① 子会社等の設立

当社は新たに米国子会社Starburst I, Inc.（以下「米国持株会社」）を設立するとともに、米国持株会社の子会社としてStarburst II, Inc.（以下「新スプリント」）を、新スプリントの子会社としてStarburst III, Inc.（以下「合併子会社」）をそれぞれ米国内に設立しました。

当社は、2012年10月22日（米国東部時間）に、新スプリントを通じて、新規に発行されたスプリントの転換社債（以下「本社債」）を31億米ドルで引き受けました。本社債の利率は1.0%、償還期間は7年となります。本社債は、下記②に記載する合併の効力発生前に本取引にかかる合併契約が終了した場合には、米国監督官庁の承認を条件として、1株当たり5.25米ドルでスプリントの普通株式（転換後のスプリントの普通株式の16.4%（発行済株式数から自己株式数および消却済株式数を控除したものに対する割合。ただし、一般的な調整条項に服する。下図において同じ））に転換することができ、下記②に記載する合併が実行された場合には同一の転換価額でスプリントの普通株式に転換されます。



② 合併

スプリントの株主総会決議および米国監督官庁の承認を受け、その他の前提条件が充足（または放棄）された後に、当社は、米国持株会社を通じて新スプリントに対して、約170億米ドルを追加出資するとともに、合併子会社を消滅会社、スプリントを存続会社とする合併を実施し、約121億米ドルがかかる合併の対価としてスプリントの既存株主に支払われます。かかる合併の結果、以下のとおりとなります。

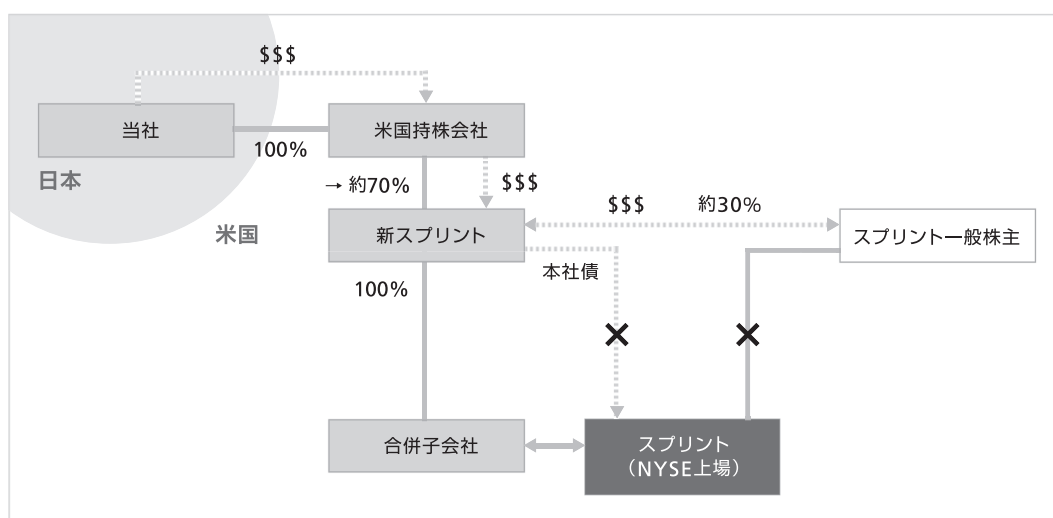
A) スプリントは、新スプリントの完全子会社となります。

B) スプリントの既存株主は、全体として合併対価として、約121億米ドルの現金および新スプリント株式の約30%（完全希薄化ベース）を受け取るようになります。

- C) スプリントの既存株主はスプリントの株式1株当たり、7.30米ドルの現金または新スプリントの株式1株のいずれかを受け取る権利を有することになります。ただし、対価として選択された現金の合計額または新スプリント株式の合計が上記の総枠を超過した場合には、スプリントの既存株主間であん分比例の方式により調整されます（この場合、スプリントの各株主は、対価として現金と新スプリントの株式の組合せを受け取ることとなります）。
- D) スプリントのストックオプションの保有者は新スプリントのストックオプションを受け取るようになります。
- E) 本社債は、スプリント株式に転換され、かかる株式の価値は、当社の追加投資とともに、合併後に米国持株会社が保有する新スプリント株式約70%（完全希薄化ベース）に反映されることとなります。
- F) 新スプリントは、米国持株会社に対して、無償にて、5年間、新スプリントの株式約55百万株を1株当たり5.25米ドルで取得する権利（以下「本ワラント」）を割り当てます。
- G) 新スプリントはニューヨーク証券取引所に上場し（スプリントを承継する予定）、米国における上場会社となります。

本取引のその他の主要な条件には以下のものが含まれます。

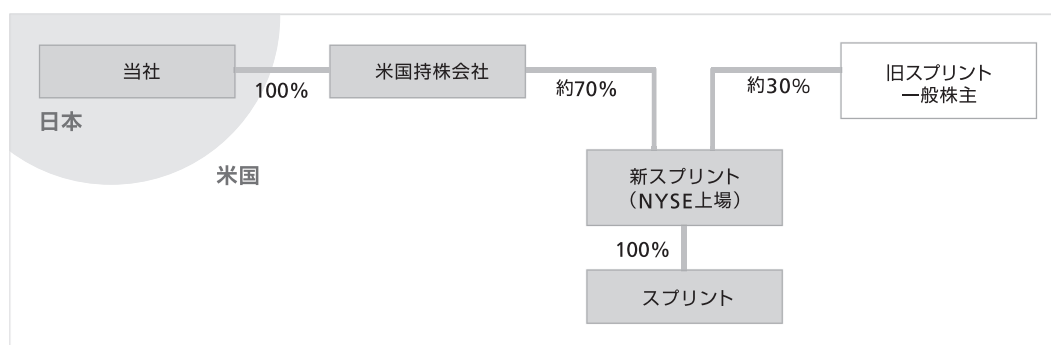
- A) 当社が資金調達できないことにより合併が完了しなかった場合、当社はスプリントに対して、違約金として6億米ドル支払わなくてはなりません。
- B) スプリントがより好条件の他社提案を採用したことにより合併が完了しなかった場合、スプリントは当社に対して、違約金として6億米ドル支払わなくてはなりません。
- C) スプリントの株主総会において本取引が承認されなかった場合、スプリントは当社に対して、当社が負担した費用を75百万米ドルを上限として負担しなければなりません。



③ 本取引完了後（完全希薄化ベース）

本取引の完了後は以下のとおりとなります。

- A) 当社は米国持株会社を通じて新スプリントの株式の約70%（完全希薄化ベース）を保有し、スプリントの既存株主は新スプリントの株式の約30%（完全希薄化ベース）を保有することになります。
- B) 新スプリントは、当社による約170億米ドルの追加出資のうち、49億米ドルを手元に残すこととなり、本社債の発行代わり金である31億米ドルとあわせて80億米ドルが新スプリントの財務体質の強化等に貢献することとなります。
- C) 新スプリントのCEOには現在のスプリントのCEOであるダン・ヘッセが就任します。
- D) 新スプリントの取締役会は10名の取締役で構成され、うち3名は現在のスプリントの取締役の中から選任され、さらに1名は現在のスプリントのCEOが選任されます。
- E) スプリントの本社はカンザス州オーバーランドパークから変更ありません。



(3) 新スプリント株式の取得数、取得価額および取得前後の所有状況

①異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (議決権所有割合：0.0%)
②取得株式数	3,241,403,146株 (注)
③取得価額	投資総額：約201億米ドル アドバイザリー費用等：未定
④異動後の所有株式数	3,241,403,146株 (注) (議決権の数： 3,241,403,146個) (議決権所有割合：70.0%)

(注) 2012年10月15日現在のスプリントの完全希薄化ベースの株式数に本ワラントの行使にかかる取得分を含めた株式数を基準としています。

(4) 資金調達

本取引に必要な資金を調達するため、当社は、2012年12月18日、総借入限度額1兆6,500億円の借入契約（以下「ブリッジローン」）を金融機関と締結しました。

2013年3月1日に第42回無担保普通社債を、2013年3月12日に第41回無担保普通社債を発行し総額3,700億円を調達しました。これらの社債の発行により調達した資金のうち発行諸費用概算額を除いた3,651億円は本取引の投資資金の一部として充当されます。

なお、第41回無担保普通社債、第42回無担保普通社債を発行したことに伴い、ブリッジローンの総借入限度額を2013年3月19日に697億円、2013年3月27日に2,954億円それぞれ減額し、1兆6,500億円から1兆2,849億円に改定しました。ブリッジローンにより調達する資金については、今後中長期の資金へ借り換えを実施する予定です。

また、2013年4月23日に2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債を発行し、それぞれ2,485百万米ドルと625百万ユーロを調達しました。この調達資金は当社借入金の返済資金や運転資金等に利用される他、本取引の投資資金の一部としても充当されます。

ブリッジローン、第41回無担保普通社債、第42回無担保普通社債、2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債の概要は次のとおりです。

ブリッジローンの概要

(1)借入人	当社
(2)マンデー・ド・リード・アレンジャー (MLA)	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 ドイツ銀行 東京支店
(3)契約締結日	2012年12月18日 (最終改定日: 2013年3月27日)
(4)総借入限度額	1兆2,849億円 (減額改定後) (内訳) ファシリティーA:2,500億円 (借入を執行済) ファシリティーB:1兆349億円 (減額改定後)
(5)借入実行日	ファシリティーA:2012年12月21日 ファシリティーB:スプリント買収実行時
(6)資金使途	資金使途 ファシリティーA:スプリント転換社債の購入資金 (2012年10月のスプリント転換社債購入により減少した当社手元資金の補填に充当) ファシリティーB:スプリント買収資金および出資資金
(7)最終返済日	2013年12月17日
(8)担保	(a)当社が保有するStarburst I, Inc.株式 (b)Starburst I, Inc.が保有するStarburst II, Inc.株式 およびその他全資産 (c)Starburst II, Inc.が保有するスプリント転換社債 およびその他全資産(※)
(9)保証会社	(a)スプリント買収実行前:Starburst I, Inc.およびStarburst II, Inc. (b)スプリント買収実行後:Starburst I, Inc.およびソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)

(※)スプリント買収実行時まで。

第41回無担保普通社債および第42回無担保普通社債の概要

	第41回	第42回
(1)発行総額	3,000億円	700億円
(2)払込金額	各社債の金額100円につき100円	
(3)利率	年1.47%	年1.467%
(4)償還方法	満期一括償還。ただし買入消却は払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでも実施可能。	
(5)償還期限	2017年3月10日	2017年3月1日
(6)発行日	2013年3月12日	2013年3月1日
(7)担保	なし	
(8)保証会社	なし	
(9)資金の使途	スプリント買収に係る投資資金の一部に充当予定。	

2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債の概要

	2020年満期米ドル建普通社債	2020年満期ユーロ建普通社債
(1)発行総額	2,485百万米ドル (2,441億円)	625百万ユーロ (802億円)
(2)発行価格	額面の100%	
(3)利率	年4.500%	年4.625%
(4)償還方法	満期一括償還	
(5)償還期限	2020年4月15日	
(6)発行日	2013年4月23日	
(7)担保	なし	
(8)保証会社	ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクテレコム(株)	
(9)資金の用途	スプリント買収に係る投資資金、当社借入金の返済資金、または運転資金等	

(注) 上記の米ドル建普通社債およびユーロ建普通社債について、通貨スワップ契約を金融機関と締結しており、将来の元本償還額と利息支払額の円貨額を確定させています。なお、通貨スワップ後の2020年満期米ドル建普通社債の円貨換算償還額は2,441億円、2020年満期ユーロ建普通社債の円貨換算償還額は802億円です。

(5) 為替予約取引

スプリントの株主総会決議および米国監督官庁の承認を受け、その他の前提条件が充足（または放棄）された後に、当社は米国持株会社を通じて、2012年10月22日に引き受けた31億米ドルの転換社債に加えて、新たに新スプリントに対して約170億米ドルを追加出資します。この約170億米ドルの追加出資に係る為替変動リスクを回避する目的で、当社は為替予約取引を行っており、当該為替予約取引についてヘッジ会計を適用しています。為替予約取引の詳細については、「連結計算書類の連結注記表(金融商品に関する注記) (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 デリバティブ取引」をご覧ください。

(6) スプリントの概要

①名称	Sprint Nextel Corporation
②所在地	6200 Sprint Parkway, Overland Park, Kansas
③代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer and President Daniel R. Hesse
④事業内容	通信事業
⑤資本金	6,019百万米ドル (2012年12月31日現在)
⑥設立年月日	1938年11月15日

(貸借対照表等に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産および担保にかかる債務

(1)担保に供している資産

関係会社株式 250,101 百万円

(2)担保にかかる債務

短期借入金 250,000 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,834 百万円

3. 株式等貸借取引契約による借入金

関係会社株式のうち、800百万円については株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金については次のとおり計上しています。

短期借入金 93,000 百万円

4. 保証債務等

被保証者(被保証債務の内容)	保証金額
[保証債務]	
SFJ Capital Limited(優先出資証券)	200,000 百万円
汐留エステート(株) (リース取引および信託受益権取得契約)	85,405 (注1)
(株)ウィルコム(スポンサー契約)	41,000 (注2)
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株) (借入金)	281
福岡ソフトバンクホークス(株)(借入金)	85
計	326,772 百万円
(注1) 当社は、福岡 ヤフオク!ドームに関するリース取引および2015年7月の信託受益権取得について保証しています。 なお、汐留エステート(株)は信託受益権の取得後、福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)に譲渡します。	
(注2) 当社は、(株)ウィルコムとの間で、同社が更生計画に定める更生債権および更生担保権に対する全ての支払い(総額410億円)を終えるまでの間、同社の事業運営および更生計画の遂行に必要な範囲で、金銭的支援を行う旨のスポンサー契約を締結しています。 なお、同社の更生計画に定める更生債権および更生担保権の残高は、当事業年度末において27,373百万円です。	
[経営指導念書等]	
ソフトバンク B B(株)(リース取引)	2,397 百万円
計	2,397
合計	329,169 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	67,525	百万円
長期金銭債権	643,896	
短期金銭債務	503,314	
長期金銭債務	269,427	

6. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	22	百万円
金銭債務	177	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	46,020	百万円
販売費及び一般管理費	4,418	
営業取引以外の取引高	156,747	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	9,160,493	株
------	-----------	---

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式売却価格調整損	10,446	百万円
関係会社株式	9,855	
繰越欠損金	6,348	
その他	19,235	
繰延税金資産小計	45,885	
評価性引当額	△ 45,885	
繰延税金資産合計	—	

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△ 71,974	
グループ法人税制に基づく関係会社 株式売却益の税務上の繰延	△ 11,644	
その他有価証券評価差額金	△ 195	
その他	△ 3,933	
繰延税金負債合計	△ 87,747	
繰延税金負債の純額	△ 87,747	百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。これに係る注記は次のとおりです。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	70 百万円	618 百万円	689 百万円
減価償却累計額相当額	67	618	685
期末残高相当額	3	—	3

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4 百万円
1年超	—
合計	4 百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	111 百万円
減価償却費相当額	85
支払利息相当額	4

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注7)
子会社	ソフトバンクモバイル(株)	所有 間接100%	ブランド使用料売上 短期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払	1	36,503 160,423 703	売掛金 短期借入金 未払費用	38,328 315,423 -
子会社	ソフトバンクBB(株)	所有 直接100%	ブランド使用料売上 短期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払 債務保証等	1 2	3,465 16,032 281 2,397	売掛金 短期借入金 未払費用	3,639 85,353 -
子会社	ソフトバンクテレコム(株)	所有 直接81.7% 間接18.3%	ブランド使用料売上 短期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払 配当金の受取	1	5,815 15,938 338 59,203	売掛金 短期借入金 未払費用	6,106 73,320 -
子会社	Starburst I, Inc.	所有 直接100%	増資の引受		246,349		
子会社	SFJ Capital Limited	所有 直接100%	債務保証	2	200,000		
子会社	ヤフー(株)	所有 直接35.9% 間接6.7%	有価証券の譲受代 金の支払 利息の支払 配当金の受取	1	120,000 1,190 7,156	未払金 未払費用	- -
子会社	汐留エステート(株)	所有 直接100%	債務保証	2	85,405		
子会社	モバイルテック(株)	所有 直接100%	配当金の受取		50,002	流動資産 「その他」	8,404
子会社	BBモバイル(株)	所有 間接100%	長期資金の貸付 (回収との純額) 利息の受取	3	5,553 16,965	長期貸付金 流動資産 「その他」	610,974 -
子会社	SB Pan Pacific Corporation	所有 直接100%	増資の引受 有価証券の譲渡	6	6,303 6,297		
子会社	SBBM(株)	所有 直接100%	長期資金の回収 (貸付との純額) 利息の受取	3	8,630 767	長期貸付金 流動資産 「その他」	19,150 -
子会社	ガリレイ・ジャパン(株)	所有 間接100%	- 利息の支払	1	- 4,120	長期借入金 未払費用	200,000 1,476

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注7)
子会社	福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	所有 直接100%	広告宣伝費の支払	4	3,600	未払金	315
子会社	SB Holdings (Europe) Ltd.	所有 間接100%	—	5	—	長期借入金	57,486 (611,231 千米ドル)
			利息の支払	1	853	未払費用	5 (56千米ドル)
関連会社	イー・アクセス(株)	所有 直接33.3%	増資の引受		49,000		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 2. 債務保証等の内容については「(貸借対照表等に関する注記) 4. 保証債務等」をご参照ください。
- (注) 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 4. 福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)への広告宣伝費については、球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っています。
- (注) 5. 当期末レート 1 米ドル=94.05円にて換算しています。
- (注) 6. 有価証券の売却価格は売却時直近の純資産額を勘案して決定しています。
なお、SB Pan Pacific Corporationへの有価証券の譲渡による売却損は12,783百万円です。
- (注) 7. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
役員および 主要株主(個人)	孫 正義 (孫アセットマ ネージメント 合同会社)	被所有 直接20.2%	経費の一時立替		220	流動資産「その他」	22
			設備使用料	1	45	固定負債「その他」	177
			—		—		
固定資産の譲渡	2	3,825					

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 設備使用料については、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。
- (注) 2. 取得後間もないため簿価で売却しています。
- (注) 3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	743円21銭
1株当たり当期純利益	67円84銭